

茨城労働局発表
平成26年10月31日

【照会先】
茨城労働局労働基準部監督課
課長 遠藤 光
主任監察監督官 佐川 正孝
(直通電話)029(224)6214

「過重労働解消キャンペーン」を11月に実施します ～過重労働などの撲滅に向けた監督指導や無料の電話相談などを実施～

茨城労働局及び県内の労働基準監督署には、恒常的な長時間労働に関する相談や情報が多数寄せられており、また、長時間労働を背景とする脳・心臓疾患、精神障害の労災認定件数も高水準で推移する現状にあります。

全国的な動きを見ても、本年6月に閣議決定された「日本再興戦略改訂2014」において、「働き過ぎ防止のための取組強化」が盛り込まれるとともに、同じく6月に「過労死等防止対策推進法」が公布され、同法において11月は過労死等防止啓発月間とされるなど、長時間労働の削減が喫緊の課題となっており、9月30日に「長時間労働削減推進本部」が厚生労働省内に設置されたところです。

このような動きを踏まえ、茨城労働局(局長 中屋敷勝也)は、「過重労働解消キャンペーン」を実施し、長時間労働削減に向けた取組を推進していきます。

【取組概要】

1 労使の主体的な取組を促します

使用者団体や労働組合に対し、茨城労働局長、労働基準部長による協力要請を行います。

2 重点監督を実施します

若者の「使い捨て」が疑われる企業や、長時間の過重な労働による過労死などに関して労災請求が行われた事業場などへ監督指導を行います。

3 電話相談を実施します

「過重労働解消相談ダイヤル」(無料)を実施します。

実施日時 : 11月1日(土) 9:00～17:00

フリーダイヤル : 0120-794-713
なくしましょう 長い 残業

・11月2日以降も、労働局や労働基準監督署の「総合労働相談コーナー」で相談を受け付けます(夜間・土日は労働条件相談ほっとライン(0120-811-610)をご利用下さい。)

(添付資料)

- 働き過ぎ！…じゃないですか？
- 労働条件相談ほっとライン 労働条件でお悩みの方！お電話下さい！！